

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成17年8月

株式会社 和歌山銀行

当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、平成 13 年 11 月に優先株式の引受けなどの申請を行いましたが、この度、金融再生委員会より平成 11 年 9 月 30 日付で公表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、平成 21 年 3 月期までの計画を策定しましたので、現在当行が提出している「経営の健全化のための計画」を今回提出する本計画に変更いたします。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

目 次

・ 経営の健全化のための計画の前提条件	P 1
1 . 金額・条件等	P 2
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 当該自己資本の活用方針	
2 . 経営の合理化のための方策	P 3
(1) 経営の現状及び見通し	
(2) 業務再構築のための方策	
3 . 責任ある経営体制の確立のための方策	P 2 4
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	
4 . 配当等により利益の流出が行われないための方策等	P 3 0
(1) 基本的考え方	
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5 . 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	P 3 0
6 . 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする 消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	P 3 3
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 剰余金の推移	
7 . 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	P 3 3
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	
(4) 償却・引当方針	
(5) 評価損益の状況と今後の処理方針	
(6) 金融派生商品等取引動向	
(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による 子会社の財務内容の健全性の確保	
8 . 地域経済における位置づけ	P 4 6
(1) 地域の金融市場における融資比率等	
(2) 地域経済への貢献	

(図表)

1 . 収益動向及び計画	P 7
2 . 自己資本比率の推移	P 1 0
6 . リストラの推移及び計画	P 2 1
7 . 子会社・関連会社一覧	P 2 3
8 . 経営諸会議・委員会の状況	P 2 8
1 0 . 貸出金の推移	P 3 2
1 2 . リスク管理の状況	P 3 4
1 3 . 金融再生法開示債権の状況	P 3 8
1 4 . リスク管理債権情報	P 3 9
1 5 . 不良債権処理状況	P 4 2
1 8 . 評価損益総括表	P 4 4

・経営の健全化のための計画の前提条件

【計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準】

国内経済は、極めて緩やかではあるものの徐々に好転していくものと考え、金利・為替・株価等を次のとおり予測しております。

（金利）

景気の緩やかな回復に従い、18年4月以降小幅の上昇を予測しております。

（為替）

平成17年3月末の水準を横這いといたしました。

（株価）

平成17年3月末の実績11,668円を横這いといたしました。

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
無担O/N (%)	0.001	0.001	0.150	0.150	0.150
TIBOR3M (%)	0.092	0.092	0.242	0.242	0.242
10年国債 (%)	1.420	1.420	1.670	1.670	1.670
為替(円/ドル) (円)	107	107	107	107	107
日経平均株価 (円)	11,668	11,668	11,668	11,668	11,668

金利については、いずれも期中平均値です。

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、平成 13 年 11 月に優先株式の引受けなどの申請を行いました。この度、金融再生委員会より平成 11 年 9 月 30 日付で公表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき、平成 21 年 3 月期までの計画を策定しましたので、現在当行が提出している「経営の健全化のための計画」を今回提出する本計画に変更いたします。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）」第 7 条に規定する申請要件を充たすとの判断のもと、早期健全化法第 4 条第 2 項に基づき無担保転換社債（劣後特約付）の引受を申請し、株式会社整理回収機構の引受により優先株式 120 億円を発行いたしました。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする。」とした金融再生委員会の考え方を引き続き踏まえております。

平成 14 年 9 月に当行が発行し、株式会社整理回収機構が引き受けた優先株式の概要については以下のとおりです。

【優先株式の概要】

種類	株式会社和歌山銀行第二回優先株式
発行株数	24,000千株
発行価額	1株につき500円
うち資本に組み入れない額	1株につき250円
発行総額	120億円
優先配当金（優先配当率）	6円70銭（1.34%）
優先中間配当金	3円35銭
残余財産の分配金	1株につき500円
当初転換価額・転換条件	126円（注） 平成16年3月31日から平成25年3月31日 までの毎年3月31日における時価に修正
転換請求期間	平成15年5月1日から平成26年3月31日
下限一斉転換価額	126円
一斉転換日	平成26年4月1日

（注）平成 17 年 5 月 1 日の時価

時価とは、

$$1 \text{ 株当たり純資産額} = \frac{A}{B} \text{ 直近決算期末発行済普通株式数}$$

A = 直近決算期末における「連結財務諸表の用語・様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成される連結財務諸表資本の部合計金額

B = 直近決算期末発行済優先株式の発行価額の総額

(3) 当該自己資本の活用方針

当行は、地元の個人・中小企業に円滑かつ安定的な資金供給を行い、安定した金融サービスの提供を維持し地域経済に貢献するため、平成14年1月に公的資金120億円を転換社債(劣後特約付)にて受け入れ、9月に優先株式に転換いたしました。これにより、今後の景気変動による信用リスクの増加などの外的要因にも十分対応しつつ、個人及び中小企業に円滑かつ安定した金融サービスの提供を維持し、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

(イ) 現在までの推移

当行は大正10年の創業以来、「地域とともに繁栄・発展する銀行」を目指し、地域の中小企業及び個人のお客様への円滑な資金供給と顧客利便性の向上に努め、着実に営業基盤を拡充してまいりました。しかしながら、バブル経済崩壊以降の長期にわたる景気停滞は当行の収益構造と資産・負債構造に悪影響を及ぼしました。このような状況を是正するため、数次にわたる短・中期経営計画により、収益力の改善を図ってまいりました。その結果、当行の基礎収益を示すコア業務純益(業務純益から一般貸倒引当金と国債等債券関係損益を除いたもの)は平成11年度26億円、12年度25億円、13年度27億円を計上することができ、経営の健全化のための計画策定後では平成14年度30億円、15年度32億円、16年度31億円となっております。

また、資本の増強にも努め、平成12年1月には普通株による第三者割当方式にて54億円の増資を実施、さらに、平成13年8月に優先株(第三者割当方式)による29億円の増資を実施し、平成14年1月には公的資金による無担保転換社債(劣後特約付)にて120億円の資本注入を受けました。

(ロ) 平成17年3月期決算の概要

A. 金融経済環境

平成17年3月期におけるわが国の経済状況は、米国の景気回復や中国をはじめとするアジアの景気が拡大するなか、企業収益の改善等により回復を続けました。

金融面においては、日本銀行による潤沢な資金供給のもと、引き続き量的緩和が図られ、短期市場金利は低水準で落ち着いた動きとなりました。また、株価においては、企業業績

の回復等を背景に 10,000 円～12,000 円で推移し、3 月末における日経平均株価は 11,668 円となりました。

このような金融経済環境のもとで、当行はサステナビリティの確保と地域経済への貢献をめざし、経営合理化と収益向上による経営体質の抜本的改善を図るため「経営の健全化のための計画」の完遂に向け、経営全般に亘り努力を積み重ねてまいりました。

B. 平成 17 年 3 月期決算の概要

当行は、「経営の健全化のための計画」に基づき、抜本的な収益の改善と合理化・効率化に取り組んでまいりました。

平成 17 年 3 月期は、地場景気が依然厳しい状況にあるなか貸出金が伸び悩む一方、預金は順調に拡大いたしました。また、損益面では、業務純益は順調に推移したものの、再度、貸出債権等に対する資産区分・引当をより厳格に見直した結果、不良債権処理費用が増加し、業績は次のとおりとなりました。

(A) 貸出金

(単位：億円)

	15/3 月期 実績	16/3 月期 実績	17/3 月期 実績	17/3 月期対 16/3 月期
平残	3,161	3,111	3,033	78

貸出金平残は、16/3 月期比 78 億円減少し、3,033 億円となりました。平残内訳は、企業融資が 2,088 億円、個人融資が 882 億円、地方公共団体向け融資が 63 億円となっております。16/3 月末に実施した償却等 96 億円の減少の他、地場景気が依然厳しい状況にあることが主な減少要因であります。

(B) 預金・NCD

(単位：億円)

	15/3 月期 実績	16/3 月期 実績	17/3 月期 実績	17/3 月期対 16/3 月期
平残	4,065	4,005	4,074	69

預金・NCD平残は、16/3 月期比 69 億円増加し、4,074 億円となりました。ペイオフ完全解禁を目前に控え中・長期の定期性預金を推進した結果、大口定期預金が 16/3 月期比で 24 億円、スーパー定期（当行がメイン獲得目標とする小口コア預金）が 55 億円増加いたしました。

(C) 収益状況

(単位：億円)

	16年3月期	17年3月期	増減
業務粗利益	91	89	2
経費	58	57	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	32	32	0
コア業務純益	32	31	1
与信関係費用(一般貸倒引当金含む)	22	31	9
株式等償却			
経常利益	8	9	1
当期利益	9	8	1

コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

業務粗利益は、資金利益が、貸出金の減少と利回り低下により16/3月期3億円減少したことを主な要因とし、16/3月期比2億円減少いたしました。

経費では、人件費が人員の削減及び給与体系の見直し(14年4月)による段階的な月例給与の削減等もあり16/3月期比2億円減少、物件費は全般的な圧縮を継続実施したものの、機械化関連費用の増加等により16/3月期比1億円増加となりました。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、16/3月期比同水準となり、国債等債券関係損益を除いたコア業務純益は、16/3月期比1億円減少いたしました。

不良債権処理額は、貸出金償却6億円、貸倒引当金繰入25億円(うち、一般貸倒引当金取崩額3億円、個別貸倒引当金28億円)の合計31億円となりました。平成17年4月からのペイオフ全面解禁を踏まえ、再度、貸出債権等に対する資産区分・引当をより厳格に見直し、財務体質の強化を図ったことが主要因であります。

以上の結果、経常利益は9億円となりました。当期利益は、繰延税金資産計上額について、将来課税所得の見積りに際し一層保守的な見直しを図ったことにより、16/3月期比2億円圧縮したこと等から、8億円となりました。

(D) 自己資本比率

自己資本比率は、当期利益による剰余金の積上げ効果等により、16/3月期比0.25%上昇し、6.88%となりました。

(単位：%)

	16年3月期	17年3月期	増減
単体	6.63	6.88	0.25

ロ．今後の見通し

今後、本計画に記載する経営合理化策、収益向上策により、安定した収益を確保できる体制を構築してまいります。

(イ) 収益計画

平成 17 年度の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、32 億円を計上いたしました。本計画における経営合理化策、収益向上策を推進し、平成 20 年度には 36 億円を見込んでおります。

また、税引後当期利益は 18 年 3 月期以降徐々に拡大する見込みであります。

【業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の推移】 (単位：億円)

17/3 月期実績	18/3 月期計画	19/3 月期計画	20/3 月期計画	21/3 月期計画
32	32	34	35	36

【税引後当期利益の推移】 (単位：億円)

17/3 月期実績	18/3 月期計画	19/3 月期計画	20/3 月期計画	21/3 月期計画
8	5	15	20	23

(ロ) 自己資本比率の見通し

今後、本計画記載の合理化策、収益向上策の推進により内部留保を蓄積し、平成 21 年 3 月には、9.15%となる見通しであります。

【自己資本比率の推移】 (単位：%)

17/3 月期実績	18/3 月期計画	19/3 月期計画	20/3 月期計画	21/3 月期計画
6.88	6.95	7.52	8.28	9.15

(ハ) その他

当行と和歌山県を同じ地盤とする株式会社紀陽銀行は、関係官庁の認可を条件に、持株会社のもとでの両行の合併を前提とした経営統合を進めていくことで「基本合意書」を締結いたしました。

本経営統合の目的は、「総合的な金融サービス提供体制の構築」「地域経済への貢献」「経営基盤の強化」「多様かつ高度なサービス」であり、最終的には「株主・取引先及び地域のみなさまにご支持いただき、格付機関による高格付の取得と企業価値（株価）の向上を図ること」にあります。

今後、持株会社のもと新たな地域金融グループを創設し、本統合による合理化効果(17/4 月以降 30 ヶ店程度の店舗削減等)や証券仲介部門等新たなチャネル展開などによる収益拡大を図るとともに様々な分野で地域に根ざした金融サービスの提供を行い、従来以上の地域貢献を果たせるものと考えております。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は末残＞ (億円)					
総資産	4,272	4,329	4,333	4,336	4,346
貸出金	3,033	3,120	3,146	3,170	3,190
有価証券	561	555	565	585	605
特定取引資産					
繰延税金資産＜未残＞	44	43	43	43	43
総負債	4,114	4,168	4,172	4,175	4,185
預金・NCD	4,074	4,103	4,105	4,110	4,118
債券					
特定取引負債					
繰延税金負債＜未残＞					
再評価に係る繰延税金負債＜未残＞	3	3	3	3	3
資本勘定計	155	156	169	188	209
資本金	127	127	127	127	127
資本準備金	4	4	4	4	4
その他資本剰余金					
利益準備金	0	1	1	2	2
剰余金(注1)	14	16	29	48	68
土地再評価差額金	5	5	5	5	5
その他有価証券評価差額金	1				
自己株式	0	0	0	0	0
(収益) (億円)					
業務粗利益	89	90	92	94	95
資金運用収益	91	94	101	103	103
資金調達費用	2	2	8	8	8
役員取引等利益	1	0	1	1	1
特定取引利益					
その他業務利益	0	1	1	1	1
国債等債券関係損()益	0	0	0	0	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	32	32	34	35	36
業務純益	36	31	35	35	36
一般貸倒引当金繰入額	3	0	1	0	0
経費	57	58	58	58	58
人件費	30	30	30	30	30
物件費	24	25	25	25	25
不良債権処理損失額	35	22	19	16	14
株式等関係損()益	7				
株式等償却					
経常利益	9	7	16	19	22
特別利益	3	0	1	1	1
特別損失	2	2	1	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	2	1			
税引後当期利益	8	5	15	20	23
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	12	13	24	39	57
配当金総額(中間配当を含む)	2	2	2	2	2
普通株配当金(注2)	0				
優先株配当金＜公的資金分＞	1	1	1	1	1
優先株配当金＜民間調達分＞	0	0	0	0	0
1株当たり配当金(普通株)	0.50				
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34
配当率(優先株＜民間調達分＞)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
配当性向	29.26	43.38	13.70	10.59	9.34

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注2) 普通株の配当については、業績及び配当原資の状況により検討してまいります。

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.23	2.28	2.43	2.48	2.49
貸出金利回(B)	2.76	2.78	2.91	2.94	2.94
有価証券利回	1.35	1.34	1.49	1.48	1.47
資金調達原価(C)	1.48	1.51	1.63	1.64	1.64
預金利回(含むNCD)(D)	0.07	0.07	0.19	0.21	0.20
経費率(E)	1.40	1.43	1.42	1.42	1.42
人件費率	0.73	0.74	0.74	0.74	0.74
物件費率	0.60	0.61	0.60	0.60	0.60
総資金利鞘(A)-(C)	0.75	0.77	0.80	0.84	0.85
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.29	1.28	1.30	1.31	1.32
非金利収入比率	0.74	0.93	0.64	0.37	0.10
OHR(経費/業務粗利益)	63.73	64.36	63.15	62.07	61.30
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	21.18	20.80	20.90	19.92	18.52
ROA(注)	0.76	0.75	0.78	0.82	0.85

(注)一般貸引前業務純益/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	4,272	4,275	4,331
貸出金	3,056	3,112	3,082
有価証券	570	522	516
特定取引資産			
繰延税金資産	45	44	43
総負債	4,118	4,117	4,117
預金・NCD	4,071	4,082	4,111
債券			
特定取引負債			
繰延税金負債			
再評価に係る繰延税金負債	3	3	3
少数株主持分	2	2	2
資本勘定計	151	155	156
資本金	127	127	127
資本剰余金	4	4	4
利益剰余金	9	15	17
土地再評価差額金	5	5	5
その他有価証券評価差額金	4	1	
為替換算調整勘定			
自己株式	0	0	0

	(収益) (億円)		
経常収益	113	114	107
資金運用収益	95	92	95
役務取引等収益	9	9	9
特定取引収益			
その他業務収益	0	1	0
その他経常収益	7	10	1
経常費用	104	104	98
資金調達費用	2	2	2
役務取引等費用	4	5	5
特定取引費用			
その他業務費用	5	4	3
営業経費	58	58	59
その他経常費用	33	32	26
貸出金償却	22	7	7
貸倒引当金繰入額	1	24	16
一般貸倒引当金純繰入額	18	4	0
個別貸倒引当金純繰入額	19	28	16
経常利益	9	10	8
特別利益	5	3	0
特別損失	5	2	2
税金等調整前当期純利益	9	11	7
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	0	2	1
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	9	8	5

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	127	127	127	127	127
うち非累積的永久優先株	74	74	74	74	74
資本準備金	4	4	4	4	4
その他資本剰余金					
利益準備金	1	1	2	2	3
任意積立金	2	3	4	5	6
次期繰越利益	9	10	23	40	59
その他					
うち優先出資証券					
その他有価証券の評価差損					
自己株式	0	0	0	0	0
営業権相当額					
Tier 計	145	148	161	180	201
(うち税効果相当額)	(44)	(43)	(43)	(43)	(43)
有価証券含み益					
土地再評価益	4	4	4	4	4
一般貸倒引当金	14	14	14	14	14
永久劣後債務					
その他					
Upper Tier 計	19	19	19	19	19
期限付劣後債務・優先株					
その他					
Lower Tier 計					
Tier 計	19	19	19	19	19
(うち自己資本への算入額)	(19)	(19)	(19)	(19)	(19)
Tier					
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	163	166	180	199	220

(億円)

リスクアセット	2,381	2,398	2,400	2,402	2,408
オンバランス項目	2,362	2,378	2,381	2,382	2,388
オフバランス項目	19	19	19	19	19
その他(注)					

(%)

自己資本比率	6.88	6.95	7.52	8.28	9.15
Tier 比率	6.09	6.17	6.74	7.50	8.37

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	127	127	127	127	127
うち非累積的永久優先株	74	74	74	74	74
資本剰余金	4	4	4	4	4
利益剰余金	12	15	29	48	69
連結子会社の少数株主持分	2	2	2	2	2
うち優先出資証券					
その他有価証券の評価差損					
自己株式	0	0	0	0	0
為替換算調整勘定					
営業権相当額					
連結調整勘定相当額					
その他					
Tier 計	147	150	164	183	204
(うち税効果相当額)	(44)	(43)	(43)	(43)	(43)
有価証券含み益					
土地再評価益	4	4	4	4	4
一般貸倒引当金	14	14	14	14	14
永久劣後債務					
その他					
Upper Tier 計	19	19	19	19	19
期限付劣後債務・優先株					
その他					
Lower Tier 計					
Tier 計	19	19	19	19	19
(うち自己資本への算入額)	(19)	(19)	(19)	(19)	(19)
Tier					
控除項目	0	0	0	0	0
自己資本合計	166	169	183	201	223

(億円)

リスクアセット	2,386	2,403	2,405	2,407	2,413
オンバランス項目	2,367	2,383	2,386	2,388	2,394
オフバランス項目	19	19	19	19	19
その他(注)					

(%)

自己資本比率	6.98	7.05	7.62	8.38	9.24
Tier 比率	6.19	6.27	6.84	7.60	8.46

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年8月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 当行の目指す姿

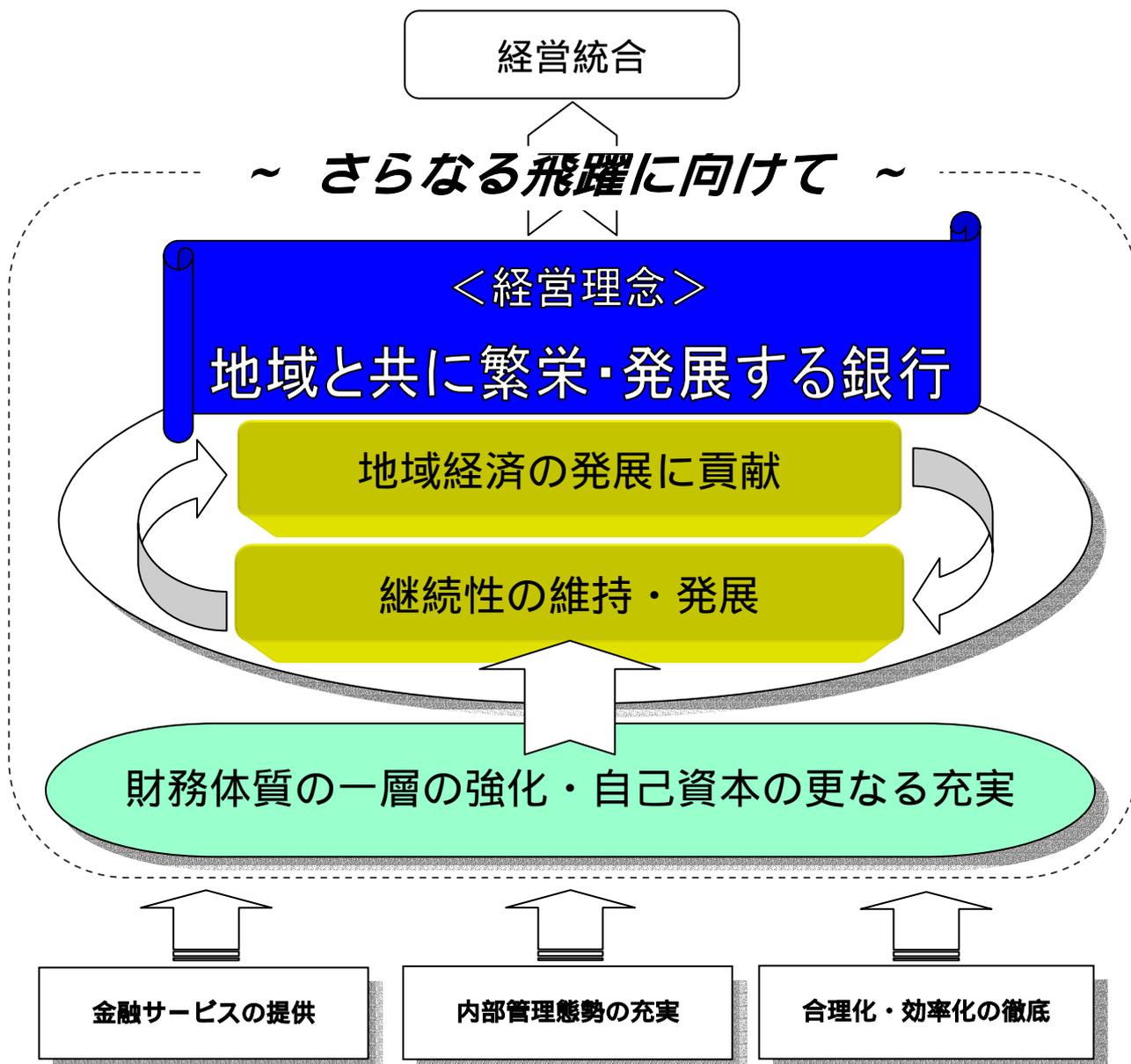
経営理念として「地域とともに繁栄・発展する銀行」を掲げ、お客様（地域）第一主義のもと、財務体質の一層の強化と自己資本の更なる充実に努めております。

また、銀行の発展と地域の繁栄が相乗効果を発揮し、双方がさらなる繁栄・発展を遂げるため、地元に着した営業活動を展開しております。

こうしたなか、お客様の利便性のさらなる向上と地域のより一層の発展に貢献するため、平成16年11月19日、和歌山県を同じ地盤とする株式会社紀陽銀行との経営統合を発表し、17年3月16日、両行の株主総会の承認と関係官庁の認可を条件に、持株会社のもとでの両行の合併を前提とした経営統合を進めていくことで「基本合意書」を締結いたしました。

その後、両行にて経営統合に向け鋭意準備を進め、17年8月2日、共同株式移転による完全親会社（持株会社）を設立するため「共同株式移転による覚書」を締結いたしました。

< 当行の目指す姿 >

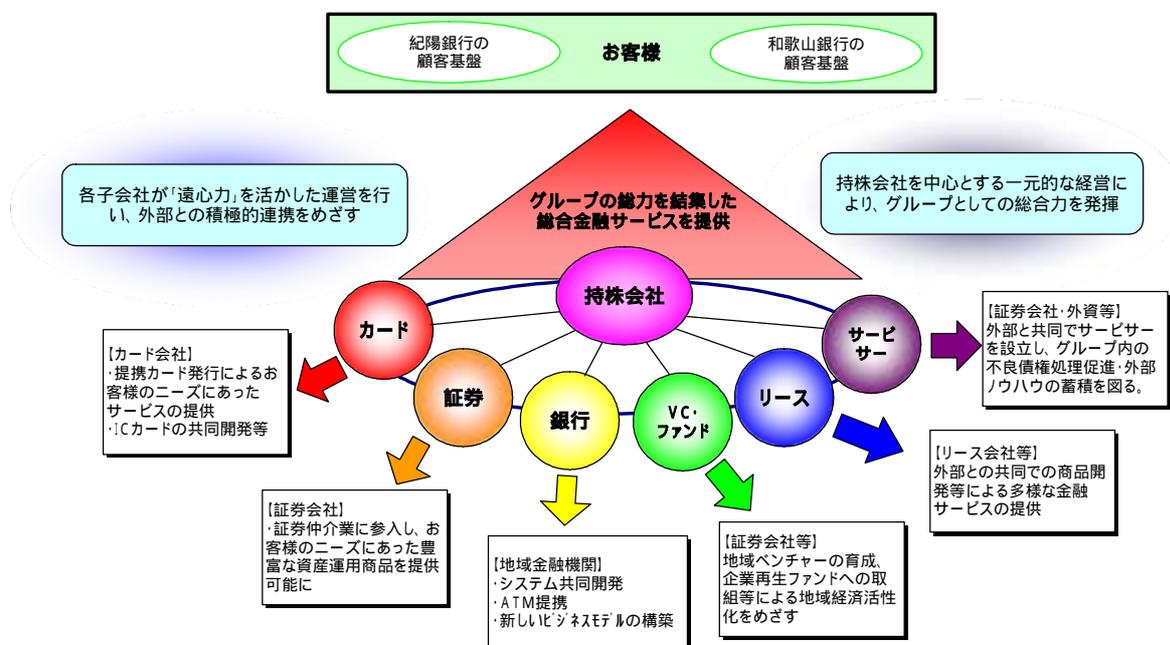


本経営統合の目的は、「総合的な金融サービス提供体制の構築」「地域経済への貢献」「経営基盤の強化」「多様かつ高度なサービス」であり、最終的には「株主・取引先及び地域のみなさまにご支持いただき、格付機関による高格付の取得と企業価値（株価）の向上を図ること」にあります。

現在、経営統合に向けて両行で鋭意検討・協議を進めておりますが、収益増強や合理化などの統合効果は、今後の検討・協議の中で具体化されるものであり、現時点においては、当行単独での計画を策定しております。

経営統合後においては、持株会社を完全親会社とする新たな地域金融グループのもと、経営資源の効率的な配分による収益拡大を図るとともに様々な分野で地域に根ざした金融サービスの提供を行い、自己資本の一層の充実や不良債権比率の低減等を目指しており、経営統合の段階で、収益増強や合理化などの統合効果等を織り込んだ計画を策定する予定であります。

<新金融グループのコンセプト>



<持株会社の概要>

1. 商号
株式会社紀陽ホールディングス
2. 設立時期
平成 18 年 2 月 1 日（予定）
3. 事業内容
子会社の経営管理
（紀陽フィナンシャルグループ全体の経営効率の向上とリスク管理の強化）
4. 株式の公開
東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場申請を予定

ロ．今後の経営戦略

(イ) 金融サービスの提供

A．店舗営業体制

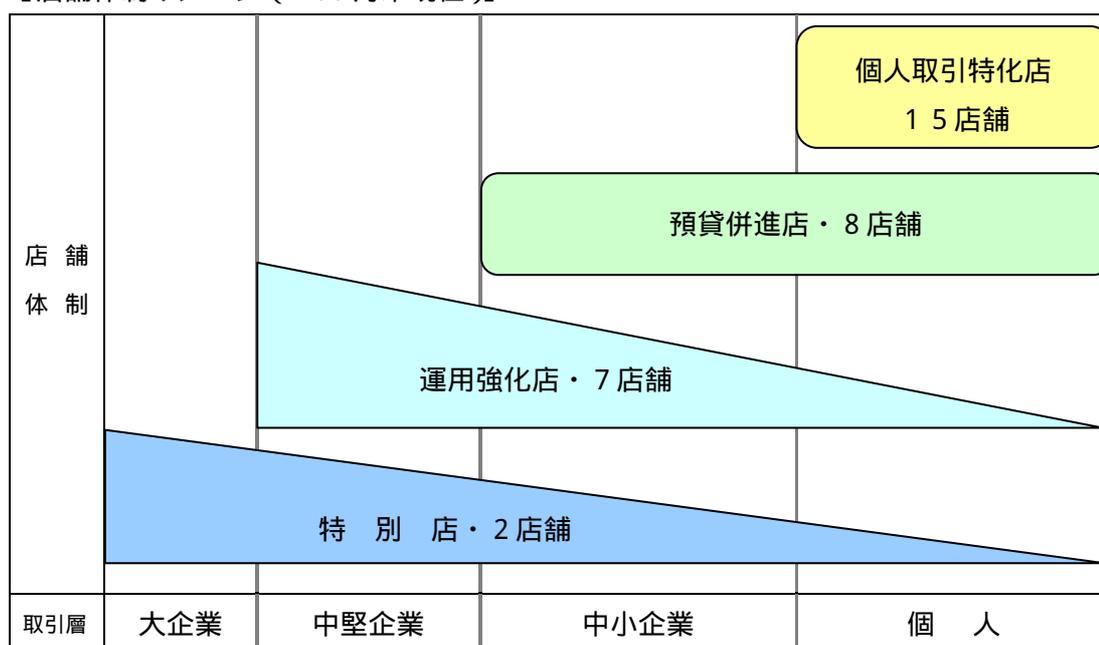
当行は、平成 14 年 4 月に従来の一律的な店舗体制を店質・地域性を考慮し、貸出金推進の観点からイ.特別店、ロ.運用強化店、ハ.預貸併進店、ニ.個人取引特化店の 4 形態に分類し、状況に応じ店質の見直し等を実施してまいりました。

また、エリア店舗制への試行として、一部の店舗において支店長兼務体制（2 支店を 1 人の支店長が兼任する店舗運営体制）を実施してまいりました。

さらに、平成 17 年 7 月 19 日、「わぎんビジネスサポートセンター（BSC）」を設置し、和歌山市内店舗の一定基準に該当する保証協会付保融資先の一元管理を開始しました。融資業務に精通した人材を効率的に配置することにより、お客様へのサービスの更なる向上を図ることを目的としております。

今後も、エリア店舗制やローンセンターの設置等、お客様の利便性等を考慮しつつ、効率的な店舗運営を目指してまいります。

【店舗体制イメージ（17/3 月末現在）】



出張所除く。

【店舗体制（17/3月末現在）】

		地域別グループ				
		和歌山 Mグループ	和歌山 Nグループ	和歌山 Sグループ	阪奈グループ	阪南グループ
		和歌山市周辺	和歌山市内・ 和歌山県北部	和歌山県 中南部	大阪北部・奈良	大阪南部
店 質 別 グ ル ー プ	特 別 店	本 店 営 業 部			大 阪 支 店	
	運 用 強 化 店	東 和 歌 山 支 店	野 上 支 店	田 辺 支 店	住 吉 支 店 堺 支 店 高 田 支 店	岸 和 田 支 店
	預 貸 併 進 店	扇 之 芝 支 店 松 江 支 店 海 南 支 店	宮 北 支 店	新 宮 支 店		貝 塚 支 店 東 佐 野 支 店 久 米 田 支 店
	個 人 取 引 特 化 店	西 浜 支 店 和 歌 浦 東 支 店 紀 の 川 支 店 園 部 支 店	宮 支 店 山 東 支 店 貴 志 川 支 店 岩 出 支 店 打 田 支 店 橋 本 支 店 五 条 支 店	湯 浅 支 店 箕 島 支 店 御 坊 支 店		高 石 支 店

出張所除く。

扇之芝支店、和歌浦東支店、宮支店は、18/3月期の店舗統廃合対象店舗。

【支店長兼務店舗（17年3月末現在）】

紀の川支店	園部支店	西浜支店	和歌浦東支店
野上支店	貴志川支店	宮支店	山東支店
湯浅支店	箕島支店		

B. 渉外配置体制

平成14年4月、本部「営業推進部」内に「基盤強化チーム」を新設し、特別店、運用強化店に支店長経験者を融資開拓専任者として配置し、事業先の新規開拓や住宅ローンの推進を中心とした活動を展開してまいりました。しかしながら、平成17年4月に、株式会社紀陽銀行との経営統合に際し、人事交流を目的として同チーム内から4人を紀陽銀行に出向させたことから、4月末現在では3人となっております。

各営業店における渉外配置につきましては、平成14年6月より、市場性、顧客階層に応じた渉外配置体制構築の観点から、上記店舗営業体制と併せ、特別店・運用強化店舗を中心に融資推進活動主体の融資専任渉外を配置しております。

また、平成16年9月には特別店・運用強化店の副支店長もしくは次長を企業融資専任役員として任命し、企業融資の取組強化を図っております。

【融資専任渉外配置状況（平成17年3月末現在）】

店 名	人数	店 名	人数	店 名	人数
東 和 歌 山	1人	大 阪	3	高 田	1
野 上	1	堺	1	岸 和 田	1

【企業融資専任役席配置状況（平成17年3月末現在）】

店名	人数	店名	人数	店名	人数
本店営業部	1人	田 辺	1	堺	1
東和歌山	1	大 阪	1	高 田	1
野 上	1	住 吉	1	岸 和 田	1

C．本部支援体制

平成14年4月に新設いたしました「基盤強化チーム」による企業融資開拓と住宅ローンの推進を継続実施しております。

また、年金推進を目的とした「年金アドバイザー」（本部「営業推進部」内）による年金振込口座指定の推進強化と各営業店の渉外行員に対する研修や渉外行員との同行訪問も継続実施しております。

お客様の経営改善をサポートする「経営支援グループ」では、経営改善計画書の策定や実績管理等のお手伝いを実施しております。

D．お客様のニーズへの対応

(A) 商品

当行は、お客様がご利用し易く、お客様に喜ばれる商品の開発・販売に努めてまいりました。昨今においては、融資商品では、申込みから審査結果の通知までが短期間で可能なスピード商品や無担保・無保証の商品、預金では、お客様のお利息の一部を福祉団体等に寄付する商品や消費税納税対策として期間6ヵ月の積立定期預金を発売（平成17年2月）いたしました。また、お客様ニーズの多様化に伴い、預・貸金のみならず保険（平成14年10月）や投資信託（平成16年1月）の販売も取扱っております。

証券仲介業に関しましては、お客様のニーズを把握しつつ取扱いを検討する方針であり、現時点においては、お客様のニーズがあった場合極力早期の対応が図れるよう、役席者・渉外担当者を中心に証券外務員資格試験の取得に努めております。

今後も、お客様のニーズ・動向を見極め、より良い商品の提供に努めてまいります。

(B) ATM

紀陽銀行との経営統合に関する基本合意の締結に伴い、ATMでのお取引に関し、平成17年5月より預金払出し時や振込み時において、両行を同一行とみなした手数料とし、お客様の利便性の向上を図っております。

(C) その他

年金アドバイザーにおいては、日常の年金推進活動のなかでお客様からの介護関係の相談が多数あったことから、ホームヘルパー養成講座(2級課程)を取得し、通常業務外においても、お客様の様々なニーズに応えられるよう努めております。

(口) 内部管理態勢の充実

A. 事務管理体制の活性化

(A) 職務交換の実施

平成12年11月、内部管理における相互牽制及び検証機能を充実させる目的から行員の職務交換を制度化した「相互牽制検証マニュアル」を制定いたしました。以降、運用上の課題等を解決するため、見直し・改訂等を実施し、現在では、管理職(部長、副部長、支店長、副支店長等)や営業店の管理職以外の行員のうち、同一職場に一年以上継続して在籍する者全員が実施する体制としております。

平成16年度においても、全行員が本制度の重要性を認識し取組んだ結果、対象者全員が職務交換を実施いたしました。

今後も、この制度化された職務交換を継続的に実施し、相互牽制機能の活性化に努めます。

(B) 内部管理態勢改善委員会

平成15年1月、内部管理態勢の強化を目的に「内部管理態勢改善委員会」を設置しております。本委員会は、専務取締役を委員長とし、事務管理部門の部長を委員として、不祥事件防止策の方針や施策等の検討・審議を実施しております。

今後も、継続的な開催により、内部管理態勢の活性化に努めます。

B. 事務管理態勢の改善

事務手順書や取扱要領等については、法改正やシステムの更改時、新商品の販売時等、その内容に応じた制定・改訂を行ってまいりました。

また、平成15年10月から事務手順書や取扱要領等に関する小テストを毎月実施し、制定・改訂された手順等の浸透度をチェックするとともに、研修等を通じて内部事務手順の知識と事務の堅確性の向上に努めてまいりました。

今後も、これらを継続実施することにより、事務処理態勢を改善するとともに、事務の効率化・活性化に努めます。

C. コンプライアンス態勢の充実

(A) コンプライアンス委員会

法令遵守、企業倫理の確立、内部管理の実践にかかる事項について、全般的な方針・具体的施策等の審議・決定を目的として「コンプライアンス委員会」を設置しており

ます。

本委員会は、社長を委員長とし経営トップが直接的に関与できる体制としていることに加え、法令や様々なルール遵守の厳格性と専門家による客観性を高めるべく、顧問弁護士2人を当該委員会の委員としております。

また、コンプライアンス態勢の整備状況の進捗状況についても、当該委員会にて検討審議した後、四半期毎に取締役会へ報告しております。

今後も、継続的な開催により、コンプライアンス態勢の改善に努めます。

(B) 継続的な教育・研修活動の実施

職場におけるコンプライアンス研修

平成12年12月より、月に1回、コンプライアンス担当者による職場研修を実施し、コンプライアンスに対する知識の向上を図っております。

コンプライアンス統括部署によるコンプライアンステストの実施

平成12年12月より、コンプライアンス部門が作成したテストを全行員に実施し、法令等の知識向上に努めております。

本部集合研修等の実施

職階層別本部集合研修において、コンプライアンス項目を組み入れ、コンプライアンスの知識、意識向上に努めております。パート・嘱託行員に対するコンプライアンス研修についても、採用時に実施し、全社的にコンプライアンスの浸透を図っております。

以上の継続実施により、コンプライアンスに対する意識向上に努めます。

D. リスク管理の強化

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、リスク統括部門としてリスク監査部を設置しております。

また、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある各種リスクを定義し、その所在を明らかにするとともに、各種リスクの管理方針・規程を制定し、具体的な方策を定めております。

今後、リスク管理の強化や高度化を図るため、内部格付手法採用に向けた検討を実施してまいります。

(八) 合理化・効率化の徹底

平成17年3月期計画における削減計画は達成したものの、更なる経費の削減と効率的・合理的な営業体制の構築を目指します。

A. 店舗体制

平成17年度上期(6月、7月)において4店舗の統廃合[3店舗(2支店、1出張所)

の廃店と1支店の出張所化]を実施いたしました。

今後も、お客様の利便性を第一義により合理的・効率的な店舗体制を目指し、紀陽銀行との経営統合を実現する中で、重複店舗の見直しや収益増強に向けた店舗の再配置等を検討いたします。

<本支店数>

(単位:店舗)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	33	32	32	32		
実績	33	32				
新健全化計画			29	29	29	29
差異	0	0	3	3		

B. 人員体制

平成18年3月末、450人体制を目指します。(平成17年3月末比:10%程度)

今後は、収益力の強化を図るためパート行員等のより有効な活用や専門的知識・能力を備えた人材の中途採用等を検討してまいります。

<従業員数>

(単位:人)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	517	490	490	490		
実績						
新健全化計画	515	489	450	450	450	450
差異	2	1	40	40		

C. 人件費

人件費は、平成14年4月に、労働意欲の増進・士気高揚に繋げ生産性向上に結びつく人事制度の構築と自動的に膨れ上がる定例給与の抑制を目的に、定期昇給の廃止等、改定を実施いたしました。また、賞与水準の見直し等により、人件費削減に努めてまいりました。

今後は、上記人員体制のもと、円滑な日常業務の遂行やお客様へのサービスの維持・向上のため非正行員(パート職員等)の増員とさらなる活用を図る方針であり、サービスを維持・向上しつつ人件費の削減に努めます。(17/3月期計画を約10%下回る計画)

また、平均給与月額については、上記Bのとおり一層の人員削減を実施することにより、人員構成が変化すること 経営統合に係る準備作業の本格化による時間外勤務の増加を考慮し、18/3月期以降の計画を見直しております。

<人件費>

(単位:百万円)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	3,257	3,303	3,255	3,225		
実績	3,239	3,001				
新健全化計画			3,070	3,070	3,070	3,070
差異	18	302	185	155		

< 人件費のうち、給与・報酬 >

(単位:百万円)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	2,295	2,193	2,163	2,155		
実績	2,220	2,090				
新健全化計画			2,100	2,100	2,100	2,100
差異	75	103	63	55		

< 平均給与月額 >

(単位:千円)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	310	302	295	295		
実績	301	297				
新健全化計画			333	333	333	333
差異	9	5	38	38		

< 参考:パート等比率の推移 >

(単位:人、%)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
正行員数	556	515	489	450
パート等行員数	151	174	191	214
パート等比率	21.36	25.25	28.09	32.23

D. 物件費

< 物件費 >

(単位:百万円)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	2,498	2,565	2,608	2,648		
実績	2,376	2,450				
新健全化計画			2,510	2,500	2,500	2,500
差異	122	115	98	148		

< 物件費のうち、機械化関連費用 >

(単位:百万円)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	767	846	896	947		
実績						
新健全化計画			772	765	765	765
差異	767	846	124	182		

< 物件費のうち、除く機械化関連費用 >

(単位:百万円)

	16/3月期	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
現健全化計画	1,731	1,719	1,712	1,700		
実績						
新健全化計画			1,736	1,735	1,735	1,735
差異	1,731	1,719	24	35		

(図表6)リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	7	7	7	7	7
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
従業員数(注) (人)	489	450	450	450	450

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	32	29	29	29	29
海外支店(注2) (店)					
(参考)海外現地法人 (社)					

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	3,001	3,070	3,070	3,070	3,070
うち給与・報酬 (百万円)	2,090	2,100	2,100	2,100	2,100
平均給与月額 (千円)	297	333	333	333	333

(注)平均年齢 37.6 歳(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	69	66	65	65	65
うち役員報酬 (百万円)	69	66	65	65	65
役員賞与 (百万円)					
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	13	12	12	12	12
平均役員退職慰労金 (百万円)		18	27	0	0

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費 (百万円)	2,450	2,510	2,500	2,500	2,500
うち機械化関連費用(注) (百万円)	759	772	765	765	765
除く機械化関連費用 (百万円)	1,691	1,736	1,735	1,735	1,735

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	5,451	5,580	5,570	5,570	5,570
-----------------	-------	-------	-------	-------	-------

八．子会社・関連会社の動向

(イ) 国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

A．設立の目的

地域社会のお客様の多様化するニーズに即応し、適切な金融サービスを提供することにより、和歌山銀行グループ全体で地域金融機関の使命を全うしていくとともに、銀行業務の効率化及び事務の厳格性と円滑化を高めることを目的として設立しております。

B．管理の状況

当行では、「関連会社管理規程」を制定し、子会社・関連会社の基本的事項に関する統括は総務部が担当し、各社毎に所管部署（和銀ビジネスサービスは総務部、和歌山銀カードは営業推進部）を決めております。

また、子会社・関連会社における業務の健全かつ適切な運営を確保し、不正過誤を防止することを目的に、「関連会社検査規程」を制定し、当行リスク監査部が検査を実施しております。

(ロ) 子会社・関連会社の収益等の動向

当行は、平成 11 年 3 月期決算から連結決算を実施しております。なお、平成 17 年 3 月期決算における連結対象子会社・関連会社は、和銀ビジネスサービス(株)、和歌山銀カード(株)の 2 社であります。

和銀ビジネスサービス(株)

平成 2 年 8 月に当行の 100%出資により設立し、帳票印刷・管理業務、事務用品販売業務及び当行本社ビル・事務センタービルの管理を主な事業としております。当行の業務のうち、単純業務を移行し事務処理の効率化を図っております。

収支の状況については、設立後平成 12 年 3 月期までは順調に推移していましたが、平成 13 年 3 月期、平成 14 年 3 月期と損失を計上いたしました。しかし、平成 15 年 3 月期以降、収益を確保し安定的に推移しております。

今後の課題は、当行関連以外の売上の増加及び当行のさらなる事務の効率化による受け皿的機関としての機能の充実であります。

和歌山銀カード(株)

平成 2 年 8 月に当行の 5%出資により設立、ローン保証業務、金銭の貸付、クレジットカード(UFJカード)取扱業務を主業務としております。平成 14 年 10 月にUFJ銀行から、11 月には和歌山地所(株)から計 15%の株式を取得し資本関係を強化いたしました。

収益の状況については、大きな変動はなく安定的に推移しております。

今後、加盟店業務の拡大、ICカード等の取扱に対処し、売上高等の更なる拡大を目指します。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)		資本勘定 (注4)	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
和銀ビジネス サービス(株)	H2/8月	岡本 進	帳票印刷・管理業 務、事務用品販売 業務、不動産管理 業務	H17/3月	0			0	0	0	0	0	連結
和歌山銀カ ード(株)	H2/8月	滝本 登	クレジットカード業 務、ローン業務、 保証業務	H17/3月	21	11	11	3	0	0	0	0	連結

(億円)

(注1)17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

(注4)純資産額を記載しております。「うち当行出資分」については、当該会社の資本金の額に当行の出資比率を乗じた金額を記載しております。

(八) 管理会計の確立とその活用方法

当行の収益管理は、毎期初に開催する「予算委員会」で決定した運用・調達量、利回、各種損益項目に基づき、各店予算配分を行った上で、月別に予算を策定し統制を行っております。基本的には、業務純益をベースとした営業店収益管理と、総合収益管理の2本建としております。

< 営業店収益管理 >

営業店の収益管理は、月次で作成する「収益管理表(収益管理月報)」をもとに、予算に対する運用・調達の増減、科目別の量・利回りの動き、役務収支、損益の増減等を分析し、月別の目標利益予算の達成を管理する体制をとっております。また、月報は本部宛送付も義務付けており、本部サイドでもその検討・分析内容的確性について、検証、指導を行っております。

< 総合収益管理 >

銀行全体の収益管理については、経営改善委員会にて「経営の健全化のための計画」の進捗状況の把握と併せ、月次予算対実績ベースの期中損益推移の把握に努めるとともに、収益対策の検討にあっております。

また、ALMの体制としましては、社長を委員長とし、常勤取締役及び本社部長を構成員に委員会を設置(月1回開催)し、資産・負債のギャップ分析、利回・利鞘・損益分析のほか、金利動向予想に基づく、金利感応分析・損益予想等を行い、ミスマッチ・ポジションの改善、市場性リスクの極小化に努めております。なお、委員会の審議補完を目的にALM政策調整委員会・金利予測委員会を設置しております。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 経営理念

当行は、「地域とともに繁栄・発展する銀行」という経営理念を掲げ、地域社会のお客様からベストパートナーとして認めていただける地域密着型の銀行を目指してまいりました。とりわけ、地域の個人及び地場産業をはじめとする中小企業への円滑な資金供給と金融サービスの提供に努め、地域経済のさらなる発展に貢献することを使命に経営活動を展開してまいります。

ロ. コンプライアンス態勢の整備

当行は、平成12年7月、「コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置付け、“地域社会への貢献”という地域金融機関の使命を役職員全員が再確認し、一丸となりコンプライアンスに取り組むことを宣言しております。平成14年4月には、法令遵守体制の確立と不正・トラブル防止機能の強化を目的に「法務リスク管理方針」を制定し、社長はじめ役員は、年頭所感、支店長会議や営業店臨店時等あらゆる機会を通じて法令等遵守の重要性についての考え方を徹底しております。

【 組織体制 】

(イ) コンプライアンス委員会

法令の遵守、企業倫理の確立、内部管理の実践にかかる事項について、全般的な方針・具体的施策等の審議、決定するという目的により、コンプライアンス担当役員を委員長、本部部長を委員とするコンプライアンス委員会を平成12年4月に設置致しました。平成12年11月に、コンプライアンス態勢を客観的視点から判断し、法令や様々なルール遵守の厳格性を一層高めるために、顧問弁護士2名を当該委員会の委員と致しました。さらに、平成15年1月、委員長を社長に変更、経営トップが直接的に関与できる実効性のあるコンプライアンス委員会としております。また、コンプライアンス態勢の整備状況の進捗状況についても、当該委員会にて検討審議した後、四半期毎に取締役会へ報告しております。

(ロ) 人事・賞罰委員会

平成15年1月、従来の「人事委員会」を「人事・賞罰委員会」に呼称変更し、常務会直属に位置付け、審議事項の中から表彰、懲戒にかかる事項に対し迅速に対応できる体制といたしました。

(ハ) コンプライアンス担当者の設置

コンプライアンスに関する研修・啓蒙活動、質問・相談への対応等、全役職員のコンプライアンス意識の高揚を目的に、平成11年3月にコンプライアンス担当者を以下のとおり設置致しました。

営業店（出張所）・・・営業店長（所長）
本 部・・・課長（部内で複数課長がある場合は所属長の指名者）

平成 15 年 1 月、コンプライアンス体制の強化と本部各部・各営業店における役割の明確化を図るため「コンプライアンス規程」を改訂し、以下のとおり、コンプライアンス責任者と、啓蒙活動を行なうコンプライアンス担当者を配置致しました。

<p><コンプライアンス責任者></p> <p>営業店（出張所）・・・営業店長（所長）</p> <p>本 部・・・部長</p>
<p><コンプライアンス担当者></p> <p>営業店（出張所）・・・コンプライアンス責任者による指名者</p> <p>本 部・・・ ”</p>

(二)「コンプライアンス・マニュアル」の制定

コンプライアンスマニュアルでは、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けるとともに、「行動規範」を定め、和歌山銀行員としてのあるべき姿を明確にしております。

また、相互牽制機能の充実の観点から法令等遵守違反などの不正行為発見時の報告体制を明確にしております。

また、平成 15 年 6 月に外為検査マニュアルに即した事項の追加や 9 月には生命保険窓口販売と損害保険窓口販売のコンプライアンスを制定し、平成 17 年 1 月には、4 月より施行された個人情報保護法への対応を取り入れた内容とするなど、法令の改訂等に伴って「コンプライアンス・マニュアル」の見直しを実施しております。

(ホ)コンプライアンスに関するアンケート等の実施

平成 12 年 10 月から年 1 回、コンプライアンスに関するアンケートを全行員に実施し、コンプライアンス体制の現状認識及び問題点等を把握しております。またアンケート内容の改善等をコンプライアンス委員会において審議、検討するとともに、取締役会に報告しコンプライアンス体制の強化に努めております。

また、平成 14 年 5 月に「コンプライアンス・チェックリスト」(コンプライアンス担当者による自職場チェック)及び全従業員を対象とした「コンプライアンスに係る自己チェックリスト」を制定致しました。更なるコンプライアンス態勢の整備を図ることを目的としており、半年に 1 回実施しております。実施結果についてはコンプライアンス委員会に報告するとともに、特筆すべき事項は取締役会等へ報告する体制としております。

(ヘ)コンプライアンス教育体制

A. 職場におけるコンプライアンス研修

平成 12 年 12 月より、月に 1 回、営業店及び本部のコンプライアンス担当者による職場研修を実施し、コンプライアンスに対する知識の向上を図っております。

B．コンプライアンス統括部署によるコンプライアンステストの実施

平成 12 年 12 月より、月に 2 回、コンプライアンス統括部署が作成したコンプライアンスに関するテストを全行員に実施し、法令等の知識向上に努めております。

C．本部集合研修等の実施

本部職階層別集合研修において、必ずコンプライアンス項目を組み入れコンプライアンスの知識、意識向上に努めております。パート・嘱託行員に対するコンプライアンス研修を実施、全社的にコンプライアンスの浸透を図っております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ．経営の意思決定プロセス

当行では、取締役会を業務運営の最高意思決定機関とし、取締役会規程、常務会規程のほか職制規程、職務権限規程等の行内規程を整備し、適正な職務分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。また、現在は全取締役が常務会構成員であり、全て合議制によって意思決定されております。

(イ) 取締役会

法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、重要な業務執行に関する事項を協議、決定し、その執行を監視することとしております。開催は月 1 回が原則であります。必要に応じ臨時開催を行うなど迅速に経営の運営状況判断ができる体制としております。また、取締役会には監査役全員（社外監査役を含む）が出席し、適法性に関する監視を行っております。

(ロ) 常務会

取締役会にて決定した基本方針に基づき、経営全般の基本方針及び執行に関する重要事項の協議決定を行っております。原則週 1 回の開催とし、重要案件については機動的に対応しております。また常務会には、監査役が出席し、相互牽制が機能する体制としております。

(ハ) 経営会議

社長を議長とし以下常勤取締役及び執行役員、本社部長を構成員とし、月 1 回開催しております。全社的な立場から各部門間の統合的リスク管理、経営上の画策、執行に関する事項につき、連絡・協議を行っております。

ロ．経営諸会議・委員会の状況

経営の円滑な意思決定と業務執行に資するため、諸会議・委員会を設置し、部門間調整を行っております。経営諸会議・委員会については、図表 8 のとおりであります。とりわけ、

下記の委員会では、健全化計画の達成に向けての検討・協議等を行っております。

(イ) 経営改善委員会

社長を委員長とし以下常勤取締役及び本部部長を構成員とし、月1回開催しております。経営健全化計画進捗状況のフォローアップを毎月実施するとともに、新たな諸施策の検討・協議を実施しております。

(ロ) 中小企業向け貸出強化委員会

健全化計画の中でも、とりわけ中小企業向け貸出については、平成14年12月に営業推進部担当役員（常務取締役）を委員長とする中小企業向け貸出強化委員会を設置し、中小企業向け貸出残高増加計画の達成に向けた体制を整備しております。

八．相互牽制体制

(イ) 取締役

当行では、役員数は意思決定の迅速化を図るため、少数体制としております。平成14年6月の株主総会にて取締役1名が退任、8月に非常勤取締役が逝去したこと、さらに、平成15年6月の株主総会では、取締役会長が退任、現在取締役数は4名（全て常勤取締役）となっております。経営に関する重要な決定事項は常務会協議としており、1人の役員の独断専行排除を図っております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役（社外監査役）2名から構成されております。監査役は取締役会等重要会議に出席するほか、重要稟議等の閲覧や営業店の財務状況の調査を実施するなどの相互牽制機能を担っております。また、平成13年4月の組織改編にて、「監査役室」を設置し、監査機能の充実と強化を図る体制と致しました。

(ハ) 内部監査体制

内部監査部門としてリスク監査部を設け、定例的な内部監査を実施しております。監査結果については、社外監査役出席の上での取締役会に報告しております。

また、各営業店においては、店内検査を毎月実施し、不正過誤の防止を図ると共に内部管理態勢の改善強化に努めております。

(ニ) 相互牽制制度

平成12年11月、内部管理における相互牽制及び検証機能を充実させる目的から、「相互牽制検証マニュアル」を制定し、行員の職務交換を実施しております。マニュアルは、運用上の課題等を解決するため、見直し・改訂等を実施し、現在では、管理職（部長、副部長、支店長、副支店長等）や営業店の管理職以外の行員のうち、同一職場に一年以上継続して在籍する者全員が実施する体制としており、平成16年度においても対象者全員が職務交換を実施いたしました。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役 (社外監査役2人を含む)	総務部 総務グループ	月1回	経営の意思決定 業務執行に関する重要事項の決定及び監督
常務会	社長	常勤取締役及び 常勤監査役	総務部 総務グループ	週1回	経営の執行に関する協議及び決議
監査役会	監査役互選	監査役(社外監査役2人を含む)	監査役室	随時	監査に関する重要事項についての報告、協議及び決議
経営会議	社長	常勤取締役及び 本社部長	総合企画部 企画調査グループ	月1回	統合的リスク管理 及び経営課題の協議
支店長会議	社長	常勤役員、部長、 副部長、支店長、 必要に応じ関連 会社役員	営業推進部 営業企画グループ	4月、7月、 10月、1月、 その他必要 に応じ臨時 開催	業務執行に関する諸施策の示達 経営方針の徹底、及び本部と営業店間との連絡調整
部長・副部長会議	総合企画部長	本社部長、本社 副部長	総合企画部 企画調査グループ	月1回	各部グループ間の 連絡調整
ALM委員会	社長	常勤取締役、本 社部長	総合企画部 企画調査グループ	月1回	資産・負債の総合 管理 安定的収益、リスク回避策の検討 審議
事務合理化委員会	事務部長	委員長が選任した者	事務部 事務統括グループ	月1回	合理化及び機械化推進策の検討、審議 機械化投資案件の効果及び採算性の検討 事務改善・効率化 諸施策の検討 事務手順書、取扱要領等の整備 改定の検討
資産自己査定委員会	リスク監査部長	リスク監査部副部長、リスク監査部 上席調査役、検査グループ課長、 リスク管理グループ課長	リスク監査部 リスク管理グループ	随時	資産査定結果の 検証
予算委員会	総合企画部長	社長任命者	総合企画部 経理グループ	半期に1回	予算の編成、統 制についての審議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
コンプライアンス委員会	社長	専務取締役、本社部長、顧問弁護士(社外2人)	コンプライアンス室	月1回	コンプライアンスに関する全般的方針及び具体的施策の検討・審議
収益管理委員会	総合企画部長	本社部長	総合企画部 経理グループ	月1回	予算と実績との進捗管理
経営改善委員会	社長	常勤取締役、本社部長	総合企画部 企画調査グループ	月1回	経営健全化計画の進捗状況の把握・検討
中小企業向け貸出強化委員会	専務取締役 (営業推進部 担当役員)	委員長が選任した者	営業推進部	随時	経営健全化計画における中小企業向け貸出残高計画達成に向けた検討・審議
内部管理態勢改善委員会	専務取締役	リスク監査部長、総合企画部長、事務部長、人事部長、総務部長	リスク監査部	随時	不祥事件防止策にかかる方針・具体策の審議

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

イ．基本的な考え方

銀行の生命線は社会からの信用であり、この信用を維持・向上させていくためには、経営の情報開示を公正に実施し、かつ一層の透明性を高めていくことが重要であると認識しております。開示内容や開示方法については、当行の経営内容をどなたにでもよりわかりやすく理解していただけるよう努めてまいります。

ロ．具体的方策

ディスクロージャー誌の発刊は、年1回であります。平成11年3月期からは、中間期も含め、お客様に当行の現状をよりわかりやすく知っていただくために、コンパクトなミニディスクロージャー誌を作成しております。

また、インターネットの活用によるホームページについても、決算内容の掲載等、タイムリーな経営情報の提供に努めており、平成15年度第3四半期から四半期情報開示を実施しております。

4．配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

より一層の収益力の増強と効率性の追求により、内部留保の蓄積に努める一方、安定的な配当の継続を目指します。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

イ．配当について

配当につきましては、金融機関という公共性の高い業種であるため、従来から経営体質の強化及び内部留保に努める一方、安定的な配当の継続を基本としてまいりました。

今後も、上記考え方のもと、安定的な配当の継続を目指します。

ロ．役員報酬・賞与等について

役員賞与については、内部留保の拡充を図るため、平成6年3月期より支給しておらず、今後も、内部留保充実による経営体質の強化を図るため、抑制してまいります。

5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

当行は「地域とともに繁栄・発展する銀行」を経営理念に掲げ、地域の個人及び中小企業のお客様の資金需要に対し、円滑に資金を供給することが、地域経済の発展に寄与することにつながり、地域金融機関の最も重要な使命を全うしていくことであると認識しております。

(2) 今までの取組み

当行の貸出金は、個人及び中小企業向け貸出金の比率が、平成17年3月末では、87.8%と大半を占めており、地域の個人及び中小企業向け融資に大きく貢献しております。

平成17年3月末の貸出金残高は、地場景気が依然厳しい状況にあったものの、地域の個人・中小企業のお客様への円滑な資金供給に努めた結果、16年3月末対比55億円増加し、3,115億円となりました。今後とも、個人及び中小企業向け貸出を増強してまいります。

(3) 組織・体制の見直し

当行の特徴である個人及び中小企業に特化した営業展開が必要であると認識し、取引基盤の拡充に努め、リスクウェイトを勘案した住宅ローンや保証協会付保貸出金の増加を図り、収益力の向上に努めるとともに、より効率的な店舗体制・運営を目指してまいります。そのために、下記の方策を実施いたします。

イ．渉外配置体制

市場性、顧客階層別に応じた渉外配置体制の構築の観点から、運用力強化に向け、特別店・運用強化店舗中心に融資専任渉外を順次配置し、融資推進主体の活動を展開しております。

今後も、引き続きお客様のニーズに応じた渉外活動を目指し、特に、総人員を考慮しつつ融資推進活動強化店舗を中心に、融資専担者を拡充してまいります。

また、平成 16 年 9 月に任命した「企業融資専任役席」(特別店・運用強化店の副支店長もしくは次長)による企業融資の取組強化を継続実施いたします。

ロ．本部による営業店支援体制の強化

「基盤強化チーム」による企業融資開拓と住宅ローンの推進を継続実施してまいります。

調達面においては、年金推進を目的とした「年金アドバイザー」(本部「営業推進部」内)による年金振込口座指定の推進強化と各営業店の渉外行員に対する研修や渉外行員との同行訪問も継続実施しております。

お客様の経営改善をサポートする「経営支援グループ」では、経営改善計画書の策定や実績管理等のお手伝いを実施しております。

今後も、営業店の支援体制の強化と拡充を図ってまいります。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

平成 17 年 3 月末における地方公共団体向け貸出残高は、7,331 百万円(平残 5,469 百万円)となっており、貸出金全体に占める割合は 2.35%であります。地域密着を図るため、14 年 3 月期以降、各地公体の起債に対し積極的な応札を実施しましたが、目標としております貸出比率 3%程度を下回る結果となりました。今後も、貸出比率 3%程度を目指し、各地公体の起債に対し積極的な応札を実施いたします。

【地公体向け貸出金推移】

(単位：億円)

	14/3 月期	15/3 月期	16/3 月期	17/3 月期
残高	1	2	9 6	7 3
平残	1	4 9	9 1	5 4

(5) 融資に対する取組み姿勢

当行は、大口与信集中化の抑制や業種偏重の回避によるリスク分散を実施する一方、地元中小企業や個人を対象とした推進施策をとっております。また、与信先の実態分析に努め、不良債権発生 of 未然防止に努めてまいります。

(図表10) 貸出金の推移

(残高)	(億円)	
	17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)
国内貸出	3,115	3,085
中小企業向け貸出(注)	1,830	1,810
個人向け貸出(事業用資金を除く)	872	870
その他	412	406
海外貸出		
合計	3,115	3,085

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)	
	17/3月末 実績	18/3月末 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	89	5
中小企業向け貸出	37	5

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	25 (25)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもって消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

平成13年8月に発行いたしました優先株式（民間調達分）29億円及び平成14年9月に発行いたしました優先株式（公的資金分）120億円につきましては、消却、償還等の財源を確保するよう、経営の合理化・効率化の推進と収益力の強化を図り、内部留保の蓄積と健全性の維持・確保に努め、早期の返済を目指します。

(2) 剰余金の推移

【剰余金の見込み】

（単位：億円）

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
剰余金	14	16	29	48	68

	22/3月期	23/3月期	24/3月期	25/3月期
剰余金	89	110	131	152

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、統括部署として「リスク監査部」を設けております。

経営の健全性と社会的信用の向上に資するため、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある各種リスクを定義し、その所在を明らかにするとともに、各種リスクの管理方針・規程を制定し具体的な方策を定めております。

(図表 12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理方針 ・信用リスク管理規程 ・審査管理要領 ・自己査定要領 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査部 ・リスク監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業推進部門と審査管理部門を分離 ・事前審査の実施 ・大口与信先の管理、特定業種の残高管理と偏重抑制 ・要注意先、本部指定先の中間管理（毎月、3ヵ月毎報告） ・経営支援グループによる大口要管理先を中心とした債務者の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生を目的とした、経営支援グループの人員増加（3人体制から4人体制へ） ・16/6月の資産自己査定よりシステム対応 ・信用リスク計量化システム構築のため導入した信用格付システムの試行開始。債務者区分との整合率は16年12月時点で約90%に改善
マーケットリスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理方針 ・市場リスク管理規程 ・有価証券取引運用基準 ・リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証券管理システムによる有価証券の時価管理 ・VaR法及びBPV法 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資有価証券の保有極度額の設定 ・投資有価証券のリスクリミット（許容リスク量）の設定
流動性リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク管理方針 ・市場リスク管理規程 ・有価証券取引運用基準 ・リスク管理基準 ・流動性リスク管理方針 ・流動性リスク管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大口資金移動表」「資金ポジション日報」及び「資金繰り状況表」による管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・円貨資金繰り状況における平常時のアラームポイントの設定及び機関決定

		当期における改善等の状況
カントリーリスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券取引運用基準 ・リスク管理基準 ・外国証券リスク管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合企画部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格付投資情報センター発行のカントリーリスク格付表により、6ヵ月毎に見直しを行い、B格以上を対象国としている 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理基準の制定
オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク管理方針 ・事務リスク管理規程 ・システムリスク管理方針 ・システムリスク管理規程 ・情報資産管理規程 ・事務部内部規定 ・内部監査規程 ・店内検査規程 ・個人情報の保護と利用に関する基本取扱規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務部 ・リスク監査部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務取扱規定の整備 ・事務量の把握及び科目別データ数、訂正取消率把握 ・オンライン違算口残高把握により日計の符号状況を把握 ・事務指導臨店による事務水準の向上と事務事故防止指導 ・事務事故防止・不正防止の為に内部監査及び店内検査 ・相互牽制検証制度による事務リスク検証 ・FISCのシステム監査指針によるリスク管理 ・外部システム監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手順書（預金特殊事務編）改訂（16年4月） ・事務手順書（相続編）特例処理追加改訂（16年4月） ・店内検査規程及び店内検査実施要領改訂（16年4月） ・事務手順書（マネーローダリング防止・本人確認編）改訂（16年5月） ・オンライン異例取引承認簿制定（16年6月） ・事務手順書（本人確認編）確認書類厳正化改訂（16年9月） ・標準新株式事務取扱要領改訂（16年10月） ・「歳入金等」事務取扱要領改訂（16年11月） ・マネー・ローダリング防止、本人確認、マネロン口座対応Q&A改訂（16年11月） ・現金精査後の役席再鑑徹底（16年12月） ・相続事務「Q&A」改訂（17年1月） ・「差押・転付命令等対応」事務取扱要領改訂（17年1月） ・個人情報の保護と利用に関する基本取扱規程、個人データの安全管理措置等に関する指針制定（17年3月）

		当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務リスク管理方針 ・和歌山銀行員のコンプライアンス ・コンプライアンス規程 ・取締役コンプライアンス規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務コンプライアンス室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部研修・店内研修・外部講師によるセミナー等の実施 ・コンプライアンス委員会の定例開催 ・コンプライアンステストの実施(半期毎：過去6回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法務コンプライアンス室に改組(16年4月、旧：コンプライアンス室) ・コンプライアンス規程改訂(16年4月) ・平成16年度コンプライアンスプログラム策定(16年4月) ・コンプライアンスチェックの実施(16年10月) ・公務員との接触に関するコンプライアンスハンドブックを正行員に配布(16年11月) ・コンプライアンスアンケートの実施(17年1月) ・コンプライアンスマニュアル改訂(17年3月)
レピュテーション リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンティンジェンシープラン ・風評リスク管理規程 ・風評被害対策マニュアル <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部 ・営業推進部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評等の情報を迅速に把握することにより、被害(事件)を未然に防止するとともに、適切かつ迅速な対応による事態収拾 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンティンジェンシープラン」の見直し作業開始。 ・ディスクロージャー誌における情報開示手法の改善(CRに主眼を置き、当行の目指す姿、方向性を明示)(16年7月) ・風評被害対策マニュアルに基づき、風評リスク対応手法等の研修の実施(16年4月) ・四半期情報の開示(16年8月、17年2月)

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ．貸出案件の決裁権限

個別の融資案件は、「職務権限規程」に定めるそれぞれの決裁権限に基づき厳正に運用しております。

本部決裁案件については、当該案件の審査担当部署において審査し、一定の額を超える案件は、常務会等に諮る体制としております。特に、特定の企業・特定の関連グループに過度な融資が集中することを排除しております。

営業店長の決裁権限についても、店舗階級を定めた専決権限に従い、融資取引決裁の権限を付与しております。

ロ．有価証券運用

有価証券の運用方針・売買枠については、半期毎に常務会に付議し決定しております。但し、金融経済情勢及びその他の事情により、変更すべき状況と判断した場合は、遅滞なく見直しを実施しております。

なお、運用権限につきましては、「職務権限規程」に定められており、厳正に運用を行っております。

(3) 資産内容

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

早期健全化法第3条第2項の措置後の財務内容及び引当金の状況は、図表13のとおりです。

平成11年9月から、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」及び「正常債権」に区分して、各債権額を公表しております。

各開示債権の定義は、以下のとおりです。

・「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

・「危険債権」

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

・「要管理債権」

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

・「正常債権」

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権をいいます。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	119	120	146	147
危険債権	144	145	174	175
要管理債権	151	151	65	66
小計	415	417	386	389
正常債権	2,671	2,675	2,754	2,757
合計	3,086	3,092	3,141	3,146

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	31	32	28	29
個別貸倒引当金	84	85	82	83
特定海外債権引当勘定				
貸倒引当金 計	115	118	110	112
債権売却損失引当金				
特定債務者支援引当金				
小 計	115	118	110	112
特別留保金				
債権償却準備金				
小 計				
合 計	115	118	110	112

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	29	29	27	27
延滞債権額(B)	234	236	291	293
3か月以上延滞債権額(C)	2	2	1	1
貸出条件緩和債権額(D)	148	148	64	64
金利減免債権	15	15		
金利支払猶予債権				
経営支援先に対する債権				
元本返済猶予債権	133	133	64	64
その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	414	417	385	387
部分直接償却	59	59	26	26
比率 (E)/総貸出	13.55	13.65	12.36	12.46

(4) 償却・引当方針

イ．公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

(イ) 基本方針

資産の償却・引当は、資産の自己査定の結果を、統一かつ客観的な基準に基づき貸出金の償却及び引当金に反映させることにより、資産の健全性を確保するとともに適切に財務諸表に反映させるために行うものです。

償却・引当については、自己査定結果に基づき、「貸出関連資産等に係る償却及び引当金(基準)に関する規程」に従い実施するとともに、日本公認会計士協会の実務指針及び金融検査マニュアルに留意し、監査法人との協議により償却・引当を行い、資産の健全性保持に努めております。また、公的資金受け入れを踏まえ積極的な不良債権処理を実施してまいります。

(ロ) 体制について

資産の償却・引当に関しては、下記のとおり、対象資産及び引当金の種類別に所管部署を設け、金額等を算出し、常務会及び取締役会への報告を実施しております。

引当金等の種類	所管部署
一般貸倒引当金	審査部資産査定グループ
個別貸倒引当金及び償却	管理部管理グループ

貸出関連資産以外	当該資産の査定実施部署
有価証券	総合企画部資金証券グループ
所有不動産	総務部総務グループ

(八) 引当率の算出方法

A. 「正常先」の引当

正常先債権については、1年間を1算定期間とする3算定期間において、それぞれの貸倒実績率を算出し、その平均値を貸倒実績率として正常先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。

B. 「要注意先」の引当

要注意先債権については、「要管理先」と「要管理先以外の要注意先」に区分して引当金額を算出しております。

要管理先以外の要注意先債権については、1年間を1算定期間とする3算定期間において、それぞれの貸倒実績率を算出し、その平均値を貸倒実績率として要管理先以外の要注意先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。

要管理先債権については、3年間を1算定期間とする3算定期間において、それぞれの貸倒実績率を算出し、その平均値を貸倒実績率として要管理先債権に乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。

C. 「破綻懸念先」の引当

破綻懸念先については、自己査定の結果発生した分類額に対し、損失処理必要額を算定し、個別貸倒引当金への繰入を実施しております。

損失処理必要額の算定については、個別債務者毎に厳正に検討しております。

D. 「実質破綻先」及び「破綻先」の償却・引当

実質破綻先及び破綻先の貸出金については、原則として自己査定の結果発生した及び分類額について全額を、個別貸倒引当金への繰入又は直接償却を実施しております。

ロ. 不良債権の売却等による処理、回収の方針

従来から、法的破綻手続の完了先及び法的回収手段の終了先を中心に、無税直接償却を実施してきました。平成14年3月期からは、従来の直接償却の方法に加え、サービサーへの債権譲渡（売却）の方法を活用し、最終処理を進めております。また、任意売却等を促進し、効率的な回収を目指すため、債務者ごとに回収計画をたて、継続的に進捗を管理しております。債権譲渡及び直接償却の対象先、金額等については、回収手続の効率性、法的破綻手続の進行、実質的な回収手段等を総合的に判断し、決定する方針です。

ハ. 債権放棄についての考え方

取引先に対する経営再建の手段として債権放棄を実施する場合には、以下の諸点を基本として慎重かつ厳正に対応してまいります。

債権放棄の実施により、当該企業向け残存債権の回収がより確実となり、当行の損失を最小限に抑えられる経済的合理性があること。

借り手企業が破綻した場合に地域経済に与える影響が大きく、債権放棄の実施によりその影響を回避できること。

借り手企業の経営者の経営責任を明確にすること。

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	40	35	22
個別貸倒引当金繰入額	19	28	16
貸出金償却等(C)	21	6	6
貸出金償却	21	6	6
CCPC向け債権売却損			
協定銀行等への資産売却損(注)			
その他債権売却損		0	
債権放棄損		0	
債権売却損失引当金繰入額			
特定債務者支援引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入			
一般貸倒引当金繰入額(B)	18	3	0
合計(A) + (B)	22	31	22

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	38	28	19
グロス直接償却等(C) + (D)	59	34	25

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	42	36	23
個別貸倒引当金繰入額	19	28	16
貸出金償却等(C)	22	7	7
貸出金償却	22	7	7
CCPC向け債権売却損			
協定銀行等への資産売却損(注)			
その他債権売却損		0	
債権放棄損		0	
債権売却損失引当金繰入額			
特定債務者支援引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入			
一般貸倒引当金繰入額(B)	18	4	0
合計(A) + (B)	24	32	23

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	38	28	19
グロス直接償却等(C) + (D)	60	35	26

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成17年3月期における有価証券の評価損益の状況は、図表18のとおりとなっております。
平成17年3月期の株式等の減損処理については、該当銘柄がございませんでした。

イ．今後の処理方針

今後の基本方針としましては、簿価、時価対比で40%下落に線引きをなし、40%以上下落した銘柄は、減損処理または売却により評価損を実現させる方針です。また、30%以上40%未満下落銘柄は、時価回復の可能性がないと判断した銘柄を処理する方針であります。なお、今後の状況により、40%以上50%未満下落銘柄については、時価回復の可能性を判断し、処理する場合があります。

ロ．今後のポートフォリオの方針

今後のポートフォリオについては、極力エクイティ関連の取組は回避し、国債、ソブリン債等の低リスクウエイト商品への投資を中心に再構築を図ってまいります。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、単体)

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	250	8	4	12
	債券	156	4	4	0
	株式				
	その他	94	12	0	12
	金銭の信託				
子会社等	有価証券	0			
	債券				
	株式	0			
	その他				
	金銭の信託				
その他	有価証券	269	2	4	1
	債券	220	0	2	1
	株式	22	2	2	0
	その他	25	0	0	0
	金銭の信託				

その他 (億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	43	29	13		13
その他不動産	15	13	1		1
その他資産(注2)					

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 H11/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成17年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	250	8	4	12
	債券	156	4	4	0
	株式				
	その他	94	12	0	12
	金銭の信託				
子会社等	有価証券	0			
	債券				
	株式	0			
	その他				
	金銭の信託				
その他	有価証券	269	2	4	1
	債券	220	0	2	1
	株式	22	2	2	0
	その他	25	0	0	0
	金銭の信託				

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価損益	
	価額	時価		評価益	評価損
事業用不動産(注1)	43	29	13		13
その他不動産	15	13	1		1
その他資産(注2)					

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 H11/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを目的としており、今後もこの方針に変更はありません。

なお、金融派生商品等取引動向は、次のとおりです。

【金融派生商品等取引動向】

(単位：億円)

	契約金額・想定元本	信用リスク相当額 (与信相当額)
金利スワップ	1	0
先物外国為替	6	0
合計	7	0

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

イ. 地域における融資比率等

当行は、和歌山市を中心に和歌山県、大阪府及び奈良県内に店舗を配し、特に和歌山県を主要な営業エリアとしております。大正10年1月の創業以来、「地域とともに繁栄・発展する銀行」という経営理念を掲げ、地域社会の発展なくしては銀行の発展はありえず地域社会に貢献すること、特に中小企業の育成に努め、地域社会に密着した経営活動を行ってまいりました。

特に、中小企業等に対する資金供給に努めました結果、16/3月期と比較し、貸出金残高・シェアともに増加いたしました。

【和歌山県内における貸出金残高】

(単位：億円)

	平成15年3月末 (A)	平成16年3月末 (B)	平成17年3月末 (C)	増減 (B)-(A)	増減 (C)-(B)
当行	1,807(7.60%)	1,793(7.61%)	1,834(7.83%)	14(0.01%)	41(0.22%)
地元地銀	10,049	9,735	9,269	314	466
その他	11,890	12,023	12,309	133	286
合計	23,747	23,551	23,413	196	138

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成17年3月末の計数は、資料の制約により、平成16年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア

【和歌山県内における預金残高】

(単位：億円)

	平成15年3月末 (A)	平成16年3月末 (B)	平成17年3月末 (C)	増減 (B)-(A)	増減 (C)-(B)
当行	2,906(5.07%)	2,874(4.96%)	2,861(4.94%)	32(0.11%)	13(0.02%)
地元地銀	20,108	20,072	19,665	36	407
その他	34,251	34,964	35,273	713	309
合計	57,265	57,910	57,798	645	112

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成17年3月末の計数は、資料の制約により、平成16年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア

【和歌山県内の預貸金残高推移】

(単位:億円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	増 減	
					16年3月対15年3月	17年3月対16年3月
和歌山市	貸出金残高	1,110	1,125	1,159	15	34
	預金残高	1,664	1,624	1,607	40	17
	店舗数	11	11	11	0	0
海南市	貸出金残高	106	93	97	13	4
	預金残高	186	187	191	1	4
	店舗数	2	2	2	0	0
有田市	貸出金残高	39	36	35	3	1
	預金残高	72	73	72	1	1
	店舗数	1	1	1	0	0
有田郡	貸出金残高	37	35	37	2	2
	預金残高	87	88	83	1	5
	店舗数	1	1	1	0	0
御坊市	貸出金残高	33	30	32	3	2
	預金残高	115	116	120	1	4
	店舗数	1	1	1	0	0
田辺市	貸出金残高	131	134	130	3	4
	預金残高	186	189	183	3	6
	店舗数	1	1	1	0	0
西牟婁郡	貸出金残高					
	預金残高					
	店舗数					
新宮市	貸出金残高	44	45	45	1	0
	預金残高	63	67	66	4	1
	店舗数	1	1	1	0	0
那賀郡	貸出金残高	183	178	185	5	7
	預金残高	333	334	337	1	3
	店舗数	3	3	3	0	0
伊都郡	貸出金残高	17	16	16	1	0
	預金残高	56	54	53	2	1
	店舗数	1	1	1	0	0
橋本市	貸出金残高	100	96	94	4	2
	預金残高	141	137	132	4	5
	店舗数	1	1	1	0	0
和歌山県	貸出金残高	1,807	1,793	1,834	14	41
	預金残高	2,906	2,874	2,849	32	25
	店舗数	23	23	23	0	0

ロ．中小企業取引

当行は、地域金融機関の使命である地域社会の発展に寄与するために中小企業及び個人のお客様に対し、円滑な資金の供給と金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も地域社会、特に中小企業の育成に貢献し、さらなる地域社会の発展に寄与してまいります。

【中小企業等貸出金の状況】

(単位:億円)

	平成16年3月末	
	当行全体(A)	和歌山県内(B)
中小企業等貸出金残高(X)	2,730	1,531
総貸出金残高(Y)	3,060	1,793
比率(X ÷ Y)	89.2%	85.3%

(単位:億円)

	平成17年3月末	
	当行全体(C)	和歌山県内(D)
中小企業等貸出金残高(X)	2,735	1,540
総貸出金残高(Y)	3,115	1,834
比率(X ÷ Y)	87.8%	83.9%

(単位:億円)

	増減17年3月対16年3月	
	当行全体(C-A)	和歌山県内(D-B)
中小企業等貸出金残高(X)	5	9
総貸出金残高(Y)	55	41
比率(X ÷ Y)	1.4%	1.4%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(但し、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人)以下の会社及び個人であります。

(3) 地域経済への貢献

イ．経済活性化への取組

「経営支援グループ」(14年4月新設)では、お取引先の経営改善計画の策定や実績管理等、経営改善に向けたサポートを実施しております。

発足以降、外部アドバイザリースタッフ(公認会計士とのコンサルタント契約)や税理士事務所との契約等実施しサポート力の強化を図っており、一定の成果を得ております。今後も、有効的なサポート体制の構築とより深度のある取組みを目指します。

ロ．お客様の利便性の向上

当行は、全店舗に渉外担当者を配置し、地域の中小企業や個人のお客様を訪問し、面談を中心としたフェイス・ツー・フェイスによるサービスに努めておりますが、情報化社会の進展、ライフスタイルの変化などから、お客様の銀行に対するニーズも変化してきております。当行もお客様の多様化するニーズに対応するために、平成 11 年以降投資効率を考慮しつつ、以下の利便性向上のための諸施策を実施してまいりました。

平成 11 年 3 月	郵貯との A T M 業務提携（出金）
平成 12 年 3 月	A T M 休日時間延長
平成 12 年 6 月	i モード、インターネットバンキングサービス開始
平成 12 年 7 月	デビットカードサービス開始
平成 13 年 10 月	郵貯との A T M 業務提携（入金）
平成 17 年 5 月	(株)紀陽銀行との A T M 相互開放（出金、両行間振込み）

また、高齢者の方へのサービスとして、年金お受け取り口座をお持ちのお客様へ、24 時間年中無休で医師やカウンセラーが電話で健康に関する相談に応じるサービスを平成 9 年から実施しております。

ハ．地域貢献活動

当行は地域社会との密着を図り、よりよい信頼関係を構築していくために様々な活動を行なっております。そのなかで、地域金融機関として、地域経済の活性化に貢献できるよう下記の構想等に積極的に参加しております。

(イ) バーチャル和歌山構想

この構想は、和歌山県が国土軸から離れた地理的条件の経済的ハンディキャップを、激増するインターネット利用状況を背景に、インターネット上にバーチャルな和歌山を構築し、観光・物産などの情報発信、コミュニティサイトによる交流を通じ、県内への観光客の誘致をはじめとした地域振興を図ろうとする産・官共同事業プロジェクトです。この事業目的で、和歌山県と民間団体 37 社の共同出資によって、平成 13 年 7 月 10 日「株式会社バーチャル和歌山」が設立されました。当行は同社に対し、出資するとともにサイト立上げ企画などに人的貢献をおこなっています。

(ロ) 地域密着型「エリアサポート定期預金」の発売

平成 14 年 10 月より、各々の店舗の地域にお役に立てるため、当行の店舗毎に企画・販売する地域密着型「エリアサポート定期預金」を販売しております。これは、お客様の預金利息の一部を公共機関等に寄付・寄贈するものであり、平成 14 年 10 月、15 年 7 月、16 年 6 月と和歌山県社会福祉協議会に普通自動車 1 台を寄贈いたしました。また、平成 17 年 6 月にも同協議会に普通自動車 1 台を寄贈しており、その他各地域においても寄付等を実施しております。

(八) 紀州祭りや清掃活動への参加

和歌山市内店舗勤務の全行員を対象に「和歌山銀行連」を結成し、「紀州ぶんだら踊り」に毎年参加し、地域の方々との交流を深めております。また、毎年開催されております和歌山城1万人大清掃に行員が参加しており、和歌山城周辺の清掃に参加しております。また、新入行員研修時に新入行員全員による近隣海浜の清掃活動やその他地域商店街の清掃活動にも参加しております。